

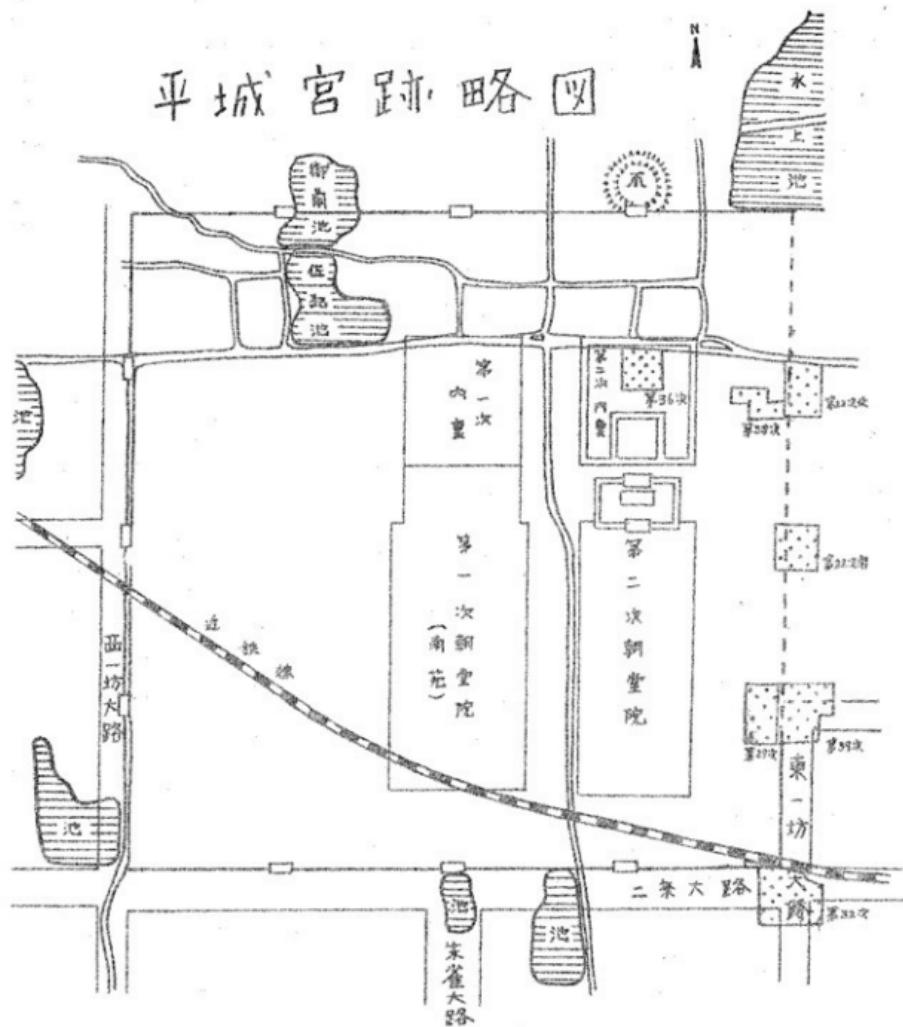
平城宮第36.38次発掘調査概報



昭和42年3月

奈良国立文化財研究所

平城宮跡略圖



平城宮第36・38次発掘調査概要

奈良國立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、昭和41年度に第32次より第39次まで、特別史跡「平城宮跡」の発掘調査を行なっている。

こゝに、前回にひきつづき、第36次、第38次の調査概要を報告し、あわせて、第39次調査の遺構略図を添付する。

なお第36次は第二次内裏推定地の中央北半部にあたり、第38次は、同内裏外郭東方、東大講と造酒司木簡出土地の間に位置する地域で、それぞれの次別調査地区、発掘面積、期間は次表の通りである。

次 数	調 査 地 区	面 積	期 間
第36次	6AAP —— M·N·O·P 6AAQ —— C	56.3 a	4月22日～
第38次	6AAC —— D·G·丁 6AAD —— A	33.7 a	4月16日～
第39次	6AAG —— C·D·F·G·丁·丁 6AAH —— R·T	38.0 a	4月12日～

I 第36次調査

第36次の発掘調査は第二次内裏内部の北半中央部 56.3 アールについておこなった。

遺構は、ほとんど水田床土壇下の地山面で検出され、発掘地区の南半中央部、内裏中軸線上（以後中軸線と記す）に最も多く重なりあつていた。

この地区的主要な建物は少なくとも4回の建てかえのあることが認められた。このうち2回は連續して建てかえが行なわれているので、この時期を1期として全体を大きく3期に分けて考えることができる。

第1期（第1回） 第1期には、建物1棟（SB4700）がある。

SB4700は、中軸線上に建つ東西棟／／間（35.8m）×5間（6.6m）

の建物である。

建物の柱間は、桁行中央部のク間は、 $2.4 \times 1.5m$ であるが、次の柱間は 15 尺 (4.5m) となり東西両端の柱間はノノド (3.3m) である。

この建物は、桁行中央のク間を 1 つの建物として考えられる柱穴もあるので、両端を南北棟 5 間 ($15.8m$) × 1 間 ($3.3m$) の建物と見れば 3 棟となることも考えられる。

この建物の柱穴は、いずれも地山面からスカリも盛り込まれていて、後の柱穴と重複しており、1 部の柱穴は見つけることができなかつたものもあるが断面の調査によって検出した。

第 2 期 この期の最も主要な建物は中軸線上にのる建物 SB 4703 の建物とやや東に位置する SB 4710 の建物である。この時期はこれらの建物を中心とした配置の関係からさらにヌー A 期、ヌー B 期の存在が考へられた。

ヌー A 期 (第 2 図) ヌー A 期の遺構は建物 5 棟 (SB 4703, 4710, 4715, 260, 4660) 棚 3 系 (SA 4690, 4691, 4692) 第 8 系 (SD 4740, 4741, 4739, 4738, 4734, 4730, 4750, 4752) などがあげられる。

SB 4703 は中軸線上に建つ東西棟 2 間 ($2.7m$) × 4 間 ($14.2m$) の 4 面廊の建物である。その北に柱溝をそろえて SB 4710 が建つ。

SB 4710 は、東西棟 9 間 ($28.6m$) × 2 間 (3.3m) の建物である。この建物の東西の壁の柱穴は 2 つ並んでありともに使われたか、あるいは掘りまちがえかであろう。

SB 4715 は、SB 4710 の西に建つ東西棟 3 間 ($6.8m$) × 2 間 ($4.4m$) の建物である。SX 4714 と重なっているが、SB 4715 の方が古い。

SB 260, 4660 は、SB 4703 の前方にあり向いあつて建っている。この 2 棟は中軸線上に建つ南北棟 2 間 ($15.0m$) ではなくて建つ南北棟 2 間 ($21m$) × 2 間 ($12m$) の建物で東西 2 面に廊がついている。SB 260, 4660 は 6 AAP 号においては、桁行 3 間分しか調査できなかつた。

しかし、SB460はすでに第6次の調査で南壁が検出されていたので新行ク間であることがわかつた。

柵SA4690はSB4660の北壁中央の柱から北に12間(35.6m)検出されており、東に曲ってSA4692が18間分検出された。

この柵は主要な建物をとりかこむ形で存在しているが、SA4690に東で対称となる柵柱穴は検出されなかつた。このSA4690の柵から4691が東にのび、SB4703にとりつく。この地域の北側で、この時期に北面築地回廊(SG060)から溝(SD4720)が掘られSX4750(SX4751, SX4752)を通つて溝SD4730から排水されていた。

またSD4730はSD4752とともにSB4710の雨落の溝の役割を果していたものと思われる。

この時期の建物は原則として3m(10尺)を単位としており、堅牢とした企画のもとに造営されている。

ヌーB期(第3図) ヌーB期はヌーA期に造営した建物のいくつかがそのまま使われているものと考えられる。この期のものとして建物6棟(SB4704, 260, 4660, 4780, 4800, 06K)とはじめとして柵4条(SA4690, 4692, 4781, 4782)、清敷条(SD4750, 4752, 4755, 4753など)がある。

SB4704はヌーA期の中心的な建物である。SB4703が廢された後に位置をやや北東によせて建てられた9間(25.4m)×4間(12.8m)の四面廻の建物である。柱穴は比較的大く、地山面より0.5m程でSB4765に埋められている。このときにはSD4730は残存し、新たにSD4731A, BがSB4704の附落溝として掘られた。

SB4780は東西棟2間以上×3間(9m)の南廻の建物である。この建物を建てるためにヌーA期の柵SA4692の東の部分2間分以上を廢し、新しくSA4781, 4782がSA4692の残された部分の東より2番目の座から廻の手にたり、この建物の零にとりついている。SB0641は、東山棟2間(4.7m)×2間(1.2m)の南北四面廻の建物で昭和47年の調査ではC廻の柱跡が検出されていた。これは、SB4780の北方25

m(25尺)のところにありSB4780に接邊りしそろえた建物である。またSB4800は、東西棟9間(23.4m)×4間(12m)の四面廊の建物であるが、南廊は東より又廊を欠いている。これは、SA4780に接邊して建てられたためであろう。両廊は同時に存在していたことになる。建物の柱間は、東西の扇部だけが15尺で他の柱間は10尺等間である。この建物には商店の構SD4753、4755が残されている。また、この建物のために構SD4740、4741が廢されてSD4742がSB4800とSB4780の間をぬつて新しく造られた。又-B期には、又-A期のSB260、4660の建物とSA4690、4692の構などが残っていたと考えられる。

第3期(第4図) 第3期には、建物10棟(SB4705、4650、4670、4680、4712、4770-A.B、4790-A.B 063、4830)と構5棟(SA4760、4761、4783、4784、4786.)があげられる。

SB4705、4650は中軸線上に南北にならんで建っている。

SB4705は、東西棟2間(22m)×4間(12.6m)の北廊つきの建物である。柱穴の深さは北山より0.5mほどで浅く、柱板取り穴に膨灰岩が入っているものがあった。SB4650は、SB4705の5m南に建つ東西棟2間(22m)×2間(6m)の建物である。この2つの建物は軒を接して並置された形式をとっている。

SB4712は、SB4705の北にある南北棟3間(9m)×2間(6m)の建物で構SA4683、4684、4686によって「」形にとりかこまれている。SB4670、4680は、SB4705の東西に中軸線上対称に建つ南北棟5間(15m)×2間(6m)の建物である。SB4770、4790はSB4712の北にあって、中軸線上対称の位置に21m(70尺)はなれて建てられた東西棟である。この2棟は同じ位置に建てかえられている。(6770A.B、6790A.B)とする。以上の2棟は両先にはしる構SA4760東面にはしる構SA4761によつてかこまれている。→A4760、4781の柱は、すべて抜取られているが、柱板取り

穴には、SB 4705と同様の凝灰岩が投げ込まれていた。SA 4761は東西の柵で2ス間分を検出した。

SB 063, 4830は、SA 4761の北にあつて、中軸線に対称に1ス間(40尺)はなれて建っている。この2棟は東西様1ス間(35.2m)×3間(9m)の両廂の建物で、昭和29年の調査において、北の倒柱が検出されている。この3期の建物はユーハ期と同様整然と企画された配置で造営されている。

第3期以後 建物3棟(SB 4713, 4717, 4825)柵(SA 4706)などがある。SB 4713は、SB 4710のうえに重なりや西に寄つて建つ東西様3間(9.1m)×4間(11.2m)南北廂の小さな建物である。SB 4717はSB 4713の北面に接つ南北様5間(9m)×2間(4.8m)の建物である。SB 4825は、SB 063のあとで建てられた東西様2間以上×1間(3m)の建物である。

以上遺構の概略を報告したが、すでに発掘された第3, 6, 9, ノス次の内裏内部の調査と合わせて考える必要がある。

第1期のSB 4700は3棟とも見られるが軒が重複するもそれがあるので1棟と見たい。SB 4700は柵SA 449, 258によってかこまれている。しかし、柵SA 447, 258に統くとみられるような柵は今回の発掘調査地では、検出されていない。他にこの時期のものとしてSA 156の柵がある。

第ユーハ期の建物の配置および柱間の計画寸法は10尺を原則としている。SB 4703, 260, 4660, 4710, SA 4690, 4691, 4692(?, SB 450 A(内裏正殿)SB 440(内裏東第一殿)SB 650(内裏東第二殿)SO 247, 254(独立柱回廊)SB 163, SB 164 SB 162と同一の造営によるものと考えてよい。

第3期のSB 4705とSB 4650がならんで建てられている状況は、内裏正殿(SB 450 B)とその南の建物(SB 447)が軒を接して建っている配置と酷似しているので同一の時期と考えてよいであろう。

この時期には内裏正殿(SB 450 B)をかこむ独立柱回廊は廃されて、

SA 4760, SA 4761 が SA 250 の一基のもので、これら第3期の重要な建物群をかこんで、築地西廊にとりついていたものと見られる。簡単に内裏内部の建物について述べたが、これを平安宮内裏の建物の配置と比較するならば、第2期の SB 4703, 第3期の SB 4705 は仁寿殿の位置に、第2期 SB 4710 は承香殿の位置にある。また、第2期の SB 260, 第3期の SB 4670 は後継殿の位置に、第2期 SB 4660 と第3期 SB 4680 は清涼殿の位置にある。平安宮内裏の中軸線上北部に立つ常寧殿と貞觀殿にあたるような位置には、建物は見られなかった。

遺物は、土器、瓦の出土を見たが、土器は整理中であり、瓦については、特によい復元は見られなかった。しかし瓦分類番号 6313—6685, 6666 の小形軒瓦の出土が比較的多かった。

II 第38次調査(第5回)

今回調査した地域は、内裏外郭東方にあたり、第2/3次調査地域の南に接している。

摸出した主な遺構は、建物2棟、築地2条、構造条、溝2條、井戸1基などである。これらの遺構は少くとも6回にわたる差管が認められ、また調査地域中央を東西に走る築地によつて南北にわけることができる所以以下各地区ごとに造営期別に調査結果を略述する。

(1) 北地区

B期 東西に走る構造条 SA 2744(柱間2.6m)を検出した。

C期 C期には、掘立柱建物2棟がある。第2/3次調査で一部を発見した東西棟 SB 2840(桁行2.05m, 梁行1.0m)は今回の調査で2間×2間であることが判明した。なおこの建物はD期の SB 2855・E期の SB 4905 と重複している。SB 4910(桁行1.8m, 梁行1.3m)は、2間×2間の南北棟で SB 2855から西へ1m離れた所で検出した。

D期 D期の遺構には、礫石建物、独立柱建物計3棟がある。前回の調査で東側柱列を検出していた礫石建物 SB-2862(桁行14.9m, 梁行ノン, 高さ)は今回調査で5間×2間の東西棟と判明した。南北2面に廟がつきその内部に附属施設の柱穴と考えられる小柱穴列がある。なおこの遺物ははじめ独立柱建物として作られ、後に礫石建物に建てかえられたものであって、いまその根石が残っている。

建物 SB-2862の南にそれと東西の副柱列を備えた独立柱建物 SB-2855(桁行15.0m, 梁行9.3m)がある。南北2面に廟がつき、南の柱列は築地 SA-2246をきつてつくられている。3間×1間の南北棟 SB-4915(桁行6.8m, 梁行4m)は、SB-2855の西隣で検出した。南側柱列は、SB-2855の棟通りに備えている。3間×1間の東西棟 SB-4911(桁行4.5m, 梁行1.4m)はSB-2862に附属するものと考えられる。

E期 E期の遺構には独立柱建物3棟がある。

既2ノ次の調査で検出した南北棟 SB-2932は今回前2間分をさらに検出したことによって、2間×3間の建物(桁行2.5m, 梁行2.0m)と判明した。なお前回の調査ではこの遺物が東西両面廟をもつものと考えたが今回の調査結果によつて東のみに廟がつくことがわかつた。また身金内部の南北両端に3間×2間の内部施設の柱穴を検出した。この遺物から南へ1.2m離れて西側柱列を備えた3間×2間の南北棟 SB-4920(桁行4.8m, 梁行3.9m)がある。その東に8m離れて2間×5間の東西棟 SB-4905(桁行10.3m, 梁行6.0m)がある。この遺物はC期のSB-2840, D期のSB-2855に重複している。

F期 F期にぞくする遺構は3間×2間の東西棟 SB-4901(桁行5.2m, 梁行4.5m)1棟のみである。SB-4901はC期の遺物 SB-4910に重複している。

(2) 南地区

A期 この時期にぞくする遺構には、2棟の独立柱建物、すなわち、2間×2間のSB-4920(桁行4.8m, 梁行3.9m)と、5間×2

間の東西棟SB 4860（桁行1メートル、梁行4.7メートル）とがある。前者は玉石溝SD 4851の底石の下から突出した。

B期 塔礎基壇建物4・独立柱建物1・廊2・梁地3・土壙3・溝・塙などを探査した。6間×4間の東西棟SB 4900（桁行17.0メートル、梁行12.0メートル）は、塔礎基壇（高さ約0.4メートル）上に立つ独立柱建物であつて、南北両面に廟をもつが、基壇の西南隅は1間分切り欠いてあり、建物自体にも、南面西端の1間分には廟がつかない。この建物の東面又カ所、南・西面各1カ所には、4級の塔礎階段（幅3メートル、長さ1メートル）がある。基壇の外周は玉石敷・磚敷としている。そして東面の磚敷（幅1メートル）の中央前面には、さらに丁字形に磚敷を突出させている。建物の東4.5メートルには基底部を彎曲にした土壙があってその中央1間分は門となつており、丁字形の磚敷につづいている。同種の土壙は、南面階段の南側にもあり、いずれも目隠しとしての機能をはたしている。この建物の西面・北面をかこむ片廊廊SA 4895・SA 4896については後述する。

4間以上×2間の南北棟SB 4890は塔礎基壇上の礎石建物である（桁行9.5メートル以上、梁行5.1メートル）。倉とおもわれる。SB 4900と接しきぎでいるためか、基壇の東北隅を斜めに切つている。SB 4900の東南に接して建つ塔礎基壇建物SB 4880は、後世の削平がはなはだしく、柱穴を摸出できなかつた。礎石建物の可能性がある。建物南端は調査地域外にある。この建物にも北面又カ所に階段があり、西の階段は、SB 4900の東面の磚敷に面し、また東の階段の前面は古い玉石敷となっている。この玉石敷の北側には独立柱建物SB 4861（桁行8.7メートル、梁行6メートル）3間×2間の南北棟がある。この建物も削平が著しいが、塔礎みの痕跡があり、塔礎基壇上にたつていたものと考えられる。

廊SA 4895・4896（柱間2.95メートル）は、SB 4900の両面・北面を彎曲ようにつくられている梁地片廊廊で、床の正面には跡が散かれている。梁地部分は、第2ノ次調査で摸出した梁地SA 2746・SA 2740につらなつてゐる。東西部分の西端ちかくに門柱間2.6

かうがひらいている。玉石溝 S D 4851は、遺物 S B 4900と廊柱 S C 4850の内壁を介して取扱し、調査地域東端附近で南折してさらに発掘地域外にのびている(S D 4850)。S B 4900東全面の土塀をくぐる部分は暗渠となっている。玉石溝 S D 4850の東側にそつて築地の痕跡とみられるものがあつた。なおE期にぞくするものとしては他に構 S A 4876・S A 4875(柱間 2.8m)がある。いずれも遺物 S B 4880の築造以前にさかのぼるものである。

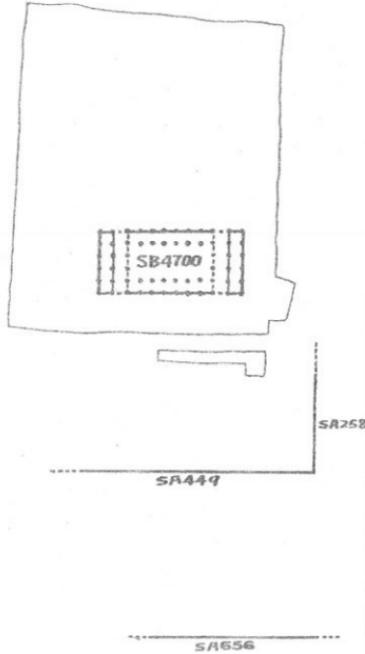
E期 E期にぞくする建物としては S B 4865がある。玉石溝 S D 4851が廃絶したのちに建てられたものである。

以上の記述で造営時期をA-Eとよびわけたが、このうちC期は、從東第2次内裏造営期と考えている時期にあたる。調査地区南半の壁塀基礎建物の一例は、築地 S A 4896とC期の遺物 S B 2850との切りあい關係によつて第一次内裏の時期にさかのぼる可能性がある。なお、これらの壁塀基礎建物は平城宮跡の発掘調査では、はじめて検出したもので、平面構成もやや特殊な性格をしめすものである。

第38次調査地区の出土遺物には、瓦・磚・土器がある。新瓦の90%以上をしめているのは、新丸瓦 6×3.5形と新平瓦 6×2.8形の組合せである。

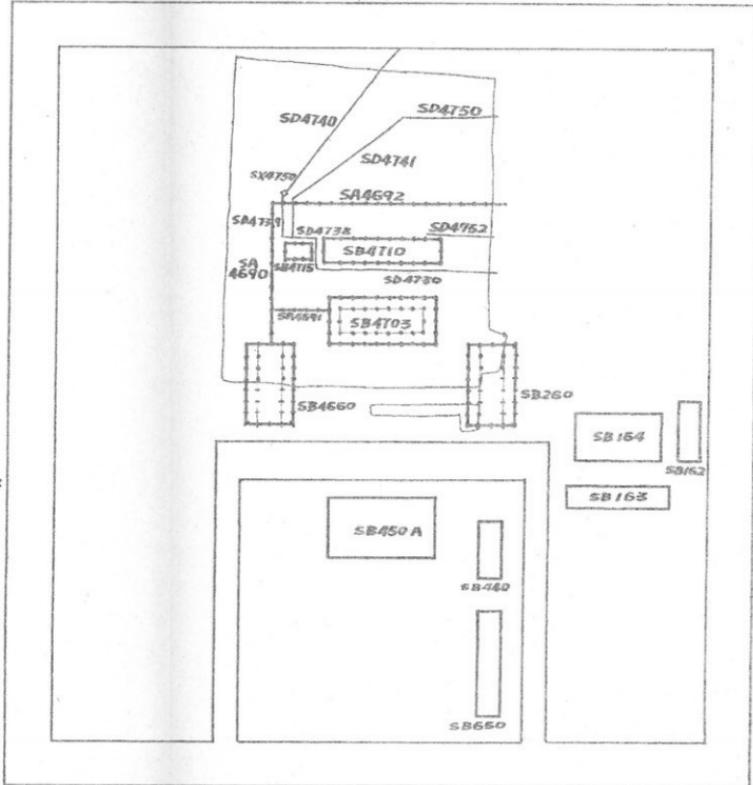
第36次発掘遺構配置図

(1)



(2-A)

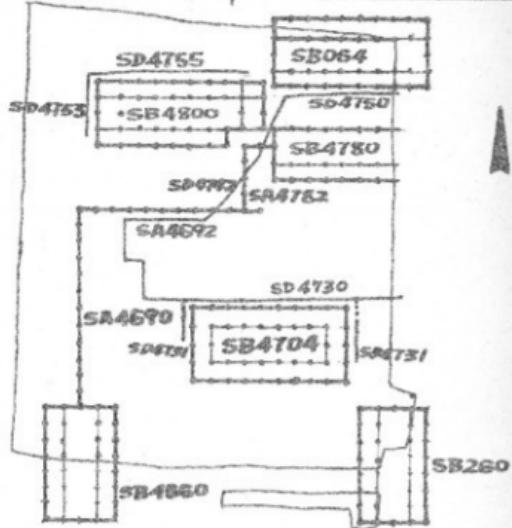
0
50 M.



第1図

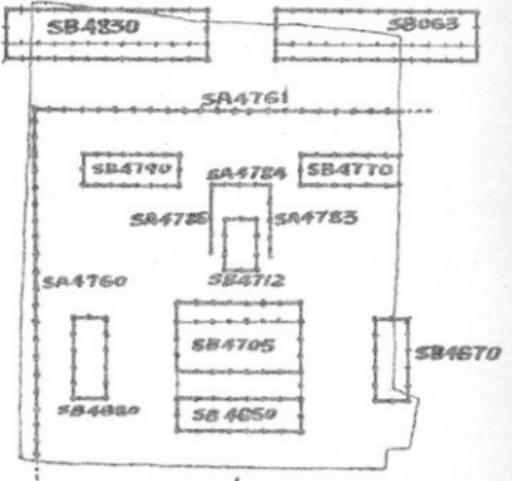
第2図

[C B]



第3図

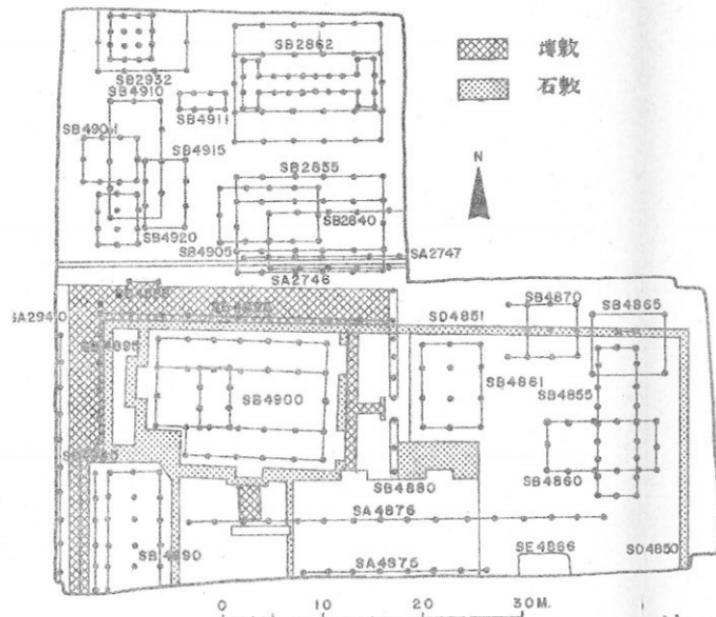
(3)



第4図

SA250

第38次発掘遺構配置図



第5図

第39次発掘遺構配置図

